

大綱質疑

市政の?を問いました

12月定例会では、2会派が大綱質疑を行いました。

議第1号

三条市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

問 固定資産税の課税免除の他、どのような優遇措置があるのか。

答 法人税における設備投資資産の特別償却または税額控除、法人県民税および事業税の不均一課税ならびに不動産取得税の課税免除を受けることができる。

議第3号

三条市国民健康保険税条例の一部改正について

問 来年度から国保の財政運営主体が市町村から県に移行することに伴い、国保税の仮算定を廃止すること

議第6号

三条市うるおい広場条例の廃止について

問 廃止後の活用については、どのように進んでいるのか。

答 済生会三条病院側から地域連携センターと併せて長和園を移転改築し、両方とも平成31年7月までの開設を目指して整備を進めていきたいと聞いている。

議第15号

平成29年度三条市一般会計補正予算

問 粟ヶ岳バーティカルキロメートル日本選手権を開催するための負担金について。

答 負担金を支出することで多くのアスリート同士の交流、充実を図り、全国的な知名度を高め、数年後の世界大会の誘致につなげたい。平成30年4月21日の大会開催に当たり、早急に全国から参加選手の募集を行う必要があることから、その情報発信の経費や地元への応援機運を高めるための取り組み費用である。

問 商工振興費の償還金402万円は、会計検査院から「不当」と指摘された交付金だ。事実関係と指摘に対しての受け止めはどうか。

答 越後三条鍛冶集団の県外キャラバン事業の運営費、燕三条地場産業振興センター費の一部に交付対象にならないものが含まれていた。今後関係機関と情報を共有し、適正な執行に努める。



市政の?を問いました

一般質問

ダイジェスト

議員と行政のQ&A

安心の長寿社会に向けて

問 地域包括ケアシステムの取り組み状況はどうか。

答 地域づくりを地域住民と我が事として主体的に取り組んでいく仕組みを作っていくとともに、多様な複合的な課題を包括的に丸ごと相談を受けて、適切な支援につなげていく体制整備を進めるという考え方が盛り込まれるものと認識している。安心して暮らし続けるための環境づくりとして、医療、介護、生活支援を中心に進めていく必要がある。

マンホールカードについて

問 取り組みはどうか。

答 平成29年8月から発行している。例月政策会議での提案がきっかけであった。工具のデザインを採用したもので、ものづくりの魅力を感じてもらえるように鍛冶道場で配布し、11月末までに1742枚を配布したものである。

問 在宅医療と介護の推進状況はどうか。

答 医師会が運営している在宅医療推進センターを中心にICTを活用した情報共有、連絡を取り合える取り組みを行っている。総合調整機能を担う(仮)地域連携センターの整備を計画している。

人材育成について

問 管理職のコミュニケーションの在り方の認識はどうか。

答 報告、連絡、相談を適宜、的確に求め、かつ過不足なく具体的に指導を行っていくことが肝要である。

問 今後、どう管理職の育成を図っていくのか。

答 管理職は徹底した自己研さんにより自らを高めていく立場であり、課長、課長補佐、係長について階層別研修の大幅な見直しを実施し、自己研さんを確実に習慣づけられるよう取り組んでいく。

三条昭栄開発株と中心市街地の活性化について

問 パルム問題処理に当たって、これまで長引いていることに対して市長はどう感じているのか。

答 パルム問題の終結が長引き、法廷の場における判断の結果を待つということになったのは大変遺憾に思っている。三条市長として、今後も中心市街地の活性化

県央合併について

答 出資金の返還は、極めて困難な状況に至っていると認識している。

問 昭栄開発株へ三条市が出資している900万円について返済不可能と思うがどうか。

問 昭栄開発株へ三条市が出資している900万円について返済不可能と思うがどうか。

答 行政サービスの水準維持のために合併は避けて通れなかった。工業流通団地など合併して良かった点は多々あるが、マイナ

入面は全くない。県央は生活圏、経済圏も同じ上、三条、燕両市はものづくりのまち。県外からは既に「燕三条」として認知されている。世界の動向や国内のさまざまな状況に対応していくには、意思決定権者は一人の方が